

介護保険事業の実施状況報告(日置市)

令和 7 年 7 月

介護保険事業は、3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき運営されます。令和6年度は、第9期計画の初年度となります。

日置市においては、年々高齢化が進んでいるものの介護認定者はほぼ横ばい傾向であり、介護サービス提供に要する介護給付費は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した令和5年度より上回りましたが、引き続き、中高年層に対する健康づくりや介護予防を推進していきます。

今回は、第9期計画の初年度である令和6年度の介護保険事業実施状況を報告します。

今後とも、介護保険事業の円滑な推進に、御理解と御協力をお願いします。

第1号被保険者数と要介護認定者数の状況

第1号被保険者数は、令和6年9月末現在16,728人で、後期高齢者（75歳以上）数が伸びています。

要支援・要介護認定者数については、令和6年9月末現在2,779人で、第1号被保険者数に対する認定者の割合である「認定率」が0.1%上がり16.6%となりました。

【第1号被保険者の要支援・要介護認定者の推移】

(単位:人)

区 分	第8期						第9期	
	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要支援1	245	8.6%	276	8.6%	301	10.9%	333	12.0%
要支援2	317	11.1%	332	11.1%	321	11.7%	305	11.0%
要介護1	698	24.5%	676	24.5%	654	23.8%	688	24.8%
要介護2	477	16.8%	457	16.8%	451	16.4%	426	15.3%
要介護3	371	13.0%	339	13.0%	310	11.3%	299	10.8%
要介護4	418	14.7%	412	14.7%	420	15.3%	446	16.0%
要介護5	320	11.2%	294	11.2%	296	10.8%	282	10.1%
合 計	2,846	100.0%	2,786	100.0%	2,753	100.0%	2,779	100.0%
第1号被保険者数	16,531		16,596		16,708		16,728	
前期高齢者	8,088		8,050		7,912		7,702	
後期高齢者	8,433		8,546		8,796		9,026	
認定率	17.2%		16.8%		16.5%		16.6%	

1 数字は各年の9月末現在の数値です。

2 認定率は、第1号被保険者数に対する認定者の割合です。

令和6年9月末現在の本市の第1号被保険者の要介護認定状況をみると、要支援1が333人（12.0%）、要支援2が305人（11.0%）、要介護1が688人（24.8%）、要介護2が426人（15.3%）、要介護3が299人（10.8%）、要介護4が446人（16.0%）、要介護5が282人（10.1%）となっており、要介護1の割合が多い状況は、鹿児島県全体や全国と同様です。また、軽度の要介護（要支援1から要介護2まで）の認定者が全体の63.1%を占めています。

鹿児島県全体や全国の状況と比較すると、本市の認定率16.6%は、全国の19.7%、鹿児島県の19.1%より低くなっており、前期・後期高齢者の認定率も全国・県より低い状況です。

【第1号被保険者の要支援・要介護認定状況(令和6年9月分)】

(単位:人)

区 分			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	第1号 被保険者数	認定率
日置市	前期	数	42	34	45	38	26	36	25	246	7,702	3.2%
		割合	17.1%	13.8%	18.3%	15.4%	10.6%	14.6%	10.2%	100.0%		
	後期	数	291	271	643	388	273	410	257	2,533	9,026	28.1%
		割合	11.5%	10.7%	25.4%	15.3%	10.8%	16.2%	10.1%	100.0%		
	全体	数	333	305	688	426	299	446	282	2,779	16,728	16.6%
		割合	12.0%	11.0%	24.8%	15.3%	10.8%	16.0%	10.1%	100.0%		
鹿児島県	前期	数	1,514	1,359	1,907	1,459	1,157	1,119	907	9,422	242,096	3.9%
		割合	16.1%	14.4%	20.2%	15.5%	12.3%	11.9%	9.6%	100.0%		
	後期	数	12,652	11,066	19,997	13,690	11,227	13,163	8,757	90,552	281,868	32.1%
		割合	14.0%	12.2%	22.1%	15.1%	12.4%	14.5%	9.7%	100.0%		
	全体	数	14,166	12,425	21,904	15,149	12,384	14,282	9,664	99,974	523,964	19.1%
		割合	14.2%	12.4%	21.9%	15.2%	12.4%	14.3%	9.7%	100.0%		
全 国	前期	数	105,705	109,189	123,655	116,873	80,125	75,183	59,286	670,016	15,395,052	4.4%
		割合	15.8%	16.3%	18.5%	17.4%	12.0%	11.2%	8.8%	100.0%		
	後期	数	931,397	889,005	1,339,111	1,065,726	840,090	813,961	516,208	6,395,498	20,504,928	31.2%
		割合	14.6%	13.9%	20.9%	16.7%	13.1%	12.7%	8.1%	100.0%		
	全体	数	1,037,102	998,194	1,462,766	1,182,599	920,215	889,144	575,494	7,065,514	35,899,980	19.7%
		割合	14.7%	14.1%	20.7%	16.7%	13.0%	12.6%	8.1%	100.0%		

(注)「前期」・・・65歳から74歳、「後期」・・・75歳以上

この表は厚生労働省ホームページ介護保険事業状況報告(暫定)を基に作成

(参考)

【第1号被保険者の要支援・要介護認定状況(県内19市)令和6年9月分】

(単位:人)

保険者		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	第1号被保険者数	認定率
鹿児島市	数	6,148	4,810	8,084	4,780	3,878	4,339	3,403	35,442	171,826	20.6%
	割合	17.3%	13.6%	22.8%	13.5%	10.9%	12.2%	9.6%	100.0%		
鹿屋市	数	500	811	1,113	1,026	792	870	563	5,675	30,394	18.7%
	割合	8.8%	14.3%	19.6%	18.1%	14.0%	15.3%	9.9%	100.0%		
枕崎市	数	139	123	338	215	194	201	163	1,373	8,199	16.7%
	割合	10.1%	9.0%	24.6%	15.7%	14.1%	14.6%	11.9%	100.0%		
阿久根市	数	191	161	374	236	232	258	173	1,625	7,867	20.7%
	割合	11.8%	9.9%	23.0%	14.5%	14.3%	15.9%	10.6%	100.0%		
出水市	数	754	418	847	365	290	398	318	3,390	17,643	19.2%
	割合	22.2%	12.3%	25.0%	10.8%	8.6%	11.7%	9.4%	100.0%		
指宿市	数	390	366	652	426	346	465	287	2,932	15,598	18.8%
	割合	13.3%	12.5%	22.2%	14.5%	11.8%	15.9%	9.8%	100.0%		
西之表市	数	184	92	209	122	116	191	118	1,032	5,589	18.5%
	割合	17.8%	8.9%	20.3%	11.8%	11.2%	18.5%	11.4%	100.0%		
垂水市	数	128	112	249	164	163	166	75	1,057	6,057	17.5%
	割合	12.1%	10.6%	23.6%	15.5%	15.4%	15.7%	7.1%	100.0%		
薩摩川内市	数	605	675	1,356	1,075	713	866	480	5,770	30,155	19.1%
	割合	10.5%	11.7%	23.5%	18.6%	12.4%	15.0%	8.3%	100.0%		
日置市	数	333	305	688	426	299	446	282	2,779	16,728	16.6%
	割合	12.0%	11.0%	24.8%	15.3%	10.8%	16.0%	10.1%	100.0%		
曽於市	数	290	316	539	466	402	420	278	2,711	14,124	19.2%
	割合	10.7%	11.7%	19.9%	17.2%	14.8%	15.5%	10.3%	100.0%		
霧島市	数	701	865	1,413	1,069	780	860	515	6,203	35,728	17.4%
	割合	11.3%	13.9%	22.8%	17.2%	12.6%	13.9%	8.3%	100.0%		
いちき串木野市	数	173	251	530	317	252	216	171	1,910	10,292	18.6%
	割合	9.1%	13.1%	27.7%	16.6%	13.2%	11.3%	9.0%	100.0%		
南さつま市	数	303	260	551	386	400	384	294	2,578	12,933	19.9%
	割合	11.8%	10.1%	21.4%	15.0%	15.5%	14.9%	11.4%	100.0%		
志布志市	数	174	184	358	374	313	272	200	1,875	10,778	17.4%
	割合	9.3%	9.8%	19.1%	19.9%	16.7%	14.5%	10.7%	100.0%		
奄美市	数	421	407	453	438	376	449	225	2,769	13,951	19.8%
	割合	15.2%	14.7%	16.4%	15.8%	13.6%	16.2%	8.1%	100.0%		
南九州市	数	303	256	607	441	359	405	320	2,691	13,321	20.2%
	割合	11.3%	9.5%	22.6%	16.4%	13.3%	15.1%	11.9%	100.0%		
伊佐市	数	308	159	298	204	167	243	180	1,559	9,911	15.7%
	割合	19.8%	10.2%	19.1%	13.1%	10.7%	15.6%	11.5%	100.0%		
始良市	数	774	425	830	451	446	635	361	3,922	24,514	16.0%
	割合	19.7%	10.8%	21.2%	11.5%	11.4%	16.2%	9.2%	100.0%		
鹿児島県	数	14,166	12,425	21,904	15,149	12,384	14,282	9,664	99,974	523,964	19.1%
	割合	14.2%	12.4%	21.9%	15.2%	12.4%	14.3%	9.7%	100.0%		
全国	数	1,037,102	998,194	1,462,766	1,182,599	920,215	889,144	575,494	7,065,514	35,899,980	19.7%
	割合	14.7%	14.1%	20.7%	16.7%	13.0%	12.6%	8.1%	100.0%		

(注)この表は、厚生労働省ホームページ介護保険事業状況報告(暫定)集計値に基づき作成

介護サービスの利用状況

第9期計画の1年目である令和6年10月のサービス受給者数は2,580人で、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した令和5年より19人と若干減少（△0.7%）しています。

また、2,779人の要支援・要介護認定者に対し、サービス受給者数は2,580人で、利用率は92.8%でした。

【介護サービス受給者数の推移】

（単位：人）

区 分			第8期			第9期	R6/R5
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
日置市	受給者数		2,657	2,577	2,599	2,580	99.3%
	居宅サービス	人数	1,675	1,609	1,643	1,647	100.2%
		構成比	63.0%	62.4%	63.2%	63.8%	
	地域密着型サービス	人数	401	399	393	386	98.2%
		構成比	15.1%	15.5%	15.1%	15.0%	
	施設サービス	人数	581	569	563	547	97.2%
		構成比	21.9%	22.1%	21.7%	21.2%	
	介護老人福祉施設		324	322	326	315	96.6%
	介護老人保健施設		206	204	206	205	99.5%
	介護療養型医療施設		2	0	0	0	—
鹿児島県	受給者数		92,067	92,232	92,274	92,008	99.7%
	居宅サービス	人数	57,374	57,464	57,439	57,521	100.1%
		構成比	62.3%	62.3%	62.2%	62.5%	
	地域密着型サービス	人数	17,828	18,118	18,091	17,771	98.2%
		構成比	19.4%	19.6%	19.6%	19.3%	
	施設サービス	人数	16,865	16,650	16,744	16,716	99.8%
		構成比	18.3%	18.1%	18.1%	18.2%	
	介護老人福祉施設		9,723	9,683	9,604	9,593	99.9%
	介護老人保健施設		6,007	5,902	5,975	5,960	99.7%
	介護療養型医療施設		157	65	46	0	0.0%
全国	受給者数		5,946,993	6,035,616	6,098,046	6,260,245	102.7%
	居宅サービス	人数	4,085,210	4,167,834	4,216,748	4,358,247	103.4%
		構成比	68.7%	69.1%	69.1%	69.6%	
	地域密着型サービス	人数	900,866	908,253	917,474	932,195	101.6%
		構成比	15.1%	15.0%	15.0%	14.9%	
	施設サービス	人数	960,917	959,529	963,824	969,803	100.6%
		構成比	16.2%	15.9%	15.8%	15.5%	
	介護老人福祉施設		566,868	567,215	571,986	579,609	101.3%
	介護老人保健施設		347,213	342,753	342,606	342,483	100.0%
	介護療養型医療施設		11,329	7,124	4,917	13	0.3%
	介護医療院		38,295	42,437	44,315	50,442	113.8%

1 毎年10月のサービス利用分(2号被保険者含む。)の集計値です。(介護保険事業状況報告12月分)

2 居宅サービスは、在宅で、居宅を訪問してもらい受けるサービスや、施設に通って受けるサービスなどで、ホームヘルプやデイサービスなど。

3 地域密着型サービスはグループホームや小規模多機能ホームなど。

4 施設サービスについては、同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとに受給者数を1人と計上しますが、受給者総数には1人として計上するため、3施設の合算と総計が一致しない場合がある。

(参考)

【居宅サービスの利用状況】

(単位:人、件)

区 分	介護予防サービス			介護サービス						合計	対受給者割合に
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計		
受給者数	193	215	408	534	308	155	167	75	1,239	1,647	
構成比率	11.72%	13.05%	24.77%	32.42%	18.70%	9.41%	10.14%	4.55%	75.23%	100.0%	
訪問サービス	210	25	235	343	196	145	169	109	962	1,011	61.38%
訪問介護	186		186	176	65	25	24	14	304	304	18.46%
訪問入浴介護	0	0	0	0	0	1	3	2	6	6	0.36%
訪問看護	12	12	24	34	31	18	21	18	122	146	8.86%
訪問リハビリ	1	5	6	5	4	9	7	8	33	39	2.37%
居宅療養管理指導	11	8	19	128	96	92	114	67	497	516	31.33%
通所サービス	241	145	386	401	206	72	67	19	765	1,024	62.17%
通所介護	127		127	178	68	31	23	11	311	311	18.88%
通所リハビリ	114	145	259	223	138	41	44	8	454	713	43.29%
短期入所	2	2	4	25	27	26	30	5	113	117	7.10%
生活介護	1	0	1	21	20	25	10	1	77	78	4.74%
療養介護(老健)	0	2	2	4	6	0	17	4	31	33	2.00%
療養介護(医療)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
療養介護(医療院)	1	0	1	0	1	1	3	0	5	6	0.36%
福祉用具・住宅改修	114	150	264	202	177	85	93	41	598	862	52.34%
福祉用具貸与	108	147	255	197	172	82	91	40	582	837	50.82%
福祉用具購入費	3	1	4	2	4	3	1	0	10	14	0.85%
住宅改修費	3	2	5	3	1	0	1	1	6	11	0.67%
特定施設入所者生活介護	4	3	7	26	20	16	20	16	98	105	6.38%
介護予防・居宅介護支援	180	206	386	457	242	96	99	39	933	1,319	80.09%
合 計	438	531	969	1,454	868	440	478	229	3,469	4,438	-

1 令和6年10月のサービス利用分(第2号被保険者含む。)の集計値です。(介護保険事業状況報告12月分)

2 要介護度ごとの受給者数と、各サービスごとの給付件数が一致しないのは、重複利用があるためです。

※居宅サービスの利用は、要介護1の利用が最も多く、要介護度が軽度な要支援1から要介護2の利用が75.90%を占めます。

※訪問介護と通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業の利用件数を掲載している。(合計加算していない。)

【地域密着型サービスの利用状況】

(単位:人、件)

区 分	介護予防サービス			介護サービス						合計	対受給者割合に
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計		
受給者数	9	4	13	108	94	69	74	28	373	386	
構成比率	2.33%	1.04%	3.37%	27.98%	24.35%	17.88%	19.17%	7.25%	96.63%	100.0%	
地域密着型	10	4	14	112	94	70	75	28	379	393	-
認知症対応型 共同生活介護	0	0	0	55	57	49	49	15	225	225	58.29%
小規模多機能型 居宅介護	10	4	14	32	16	10	8	4	70	84	21.76%
介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0	1	7	6	11	5	30	30	7.77%
認知症対応型 通所介護	0	0	0	14	3	0	3	1	21	21	5.44%
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	0	0	0	0	1	0	3	1	5	5	1.30%
地域密着型 通所介護	0	0	0	10	10	5	1	0	26	26	6.74%
複合型サービス(看護小 規模多機能型居宅介護)	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0.52%

1 令和6年10月のサービス利用分(第2号被保険者含む。)の集計値です。(介護保険事業状況報告12月分)

2 要介護度ごとの受給者数と、各サービスごとの給付件数が一致しないのは、重複利用があるためです。

※地域密着型サービスは、要介護1の利用が最も多くなっています。

【施設サービスの利用状況】

(単位: 人、件)

区 分	施設サービス					合計	対 受 給 者 割 数 合 比
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
受給者数	28	37	103	222	157	547	
構成比率	5.12%	6.76%	18.83%	40.59%	28.70%	100.0%	
施設サービス	29	37	105	228	160	559	－
介護老人福祉施設	5	9	61	147	92	314	57.40%
介護老人保健施設	20	25	41	73	56	215	39.31%
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0.00%
介護医療院	4	3	3	8	12	30	5.37%

- 1 令和6年10月のサービス利用分(第2号被保険者を含む。)の集計値です。
(介護保険事業状況報告12月分)
- 2 要介護度ごとの受給者数と、各サービスごとの給付件数が一致しないのは、重複利用があるためです。

介護サービス給付費の推移

介護サービスにかかる給付費総額は、令和6年度実績額で約50億2,600万円となり、令和5年度より約1,036万円(0.2%)増となりました。令和6年度の給付費総額を令和6年9月末の第1号被保険者数16,728人で割ると、第1号被保険者1人あたり約30万円の給付額となります。

【介護サービス給付費の推移】

(単位: 千円)

年度 区分		第8期計画			第9期計画
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
在宅サービス	金額	2,874,868	2,784,560	2,769,404	2,773,381
	割合	57.5%	57.6%	56.9%	56.9%
施設サービス	金額	2,121,527	2,053,256	2,095,884	2,097,029
	割合	42.5%	42.4%	43.1%	43.1%
小 計 額		4,996,395	4,837,816	4,865,288	4,870,410
高額介護サービス費		156,125	146,770	146,403	151,104
審査支払い手数料		4,647	4,544	3,933	4,469
合 計 額		5,157,167	4,989,130	5,015,624	5,025,983
対前年増減額		△ 5,785	△ 168,037	26,494	10,359
対前年増減率		99.9%	96.7%	100.5%	100.2%
期別合計額		15,161,921			－
期別平均		5,053,974			－
対前期増減額		△ 196,989			－
対前期増減率		98.7%			－

- 1 施設サービスは、介護保険施設4施設に入所してサービスを受けた場合の給付費です。
- 2 在宅サービスは、訪問系サービスや通所系サービスのほか、福祉用具購入や住宅改修を受けた場合の給付費で、グループホームや小規模多機能ホームなどの地域密着型サービス給付費も含まれます。
- 3 高額介護サービス費はサービス利用者の利用者負担が高額になり、一定の額を超えた場合に、負担を軽減するための給付費です。
- 4 審査支払い手数料は、費用請求に対する審査、支払いを国保連合会へ委託し、審査支払いに要する手数料です。

(参考)

介護サービス給付費の推移(予算科目別)

(単位:千円)

区分	予算科目名	説明					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年対比
A	居宅介護サービス給付費	訪問介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護等のサービスを要介護者が受けた場合の給付費	1,484,570	1,370,124	1,373,316	1,383,714	100.76%
A	地域密着型介護サービス給付費	住み慣れた地域で生活続けるために、地域の特性に応じたサービスを提供するもので、要介護者のグループホーム、小規模多機能ホーム等の利用に係る給付費	1,052,693	1,078,155	1,054,714	1,038,484	98.46%
B	施設介護サービス給付費	介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設)から施設サービスを要介護者が受けた場合の給付費	1,961,531	1,915,062	1,958,826	1,969,411	100.54%
A	居宅介護福祉用具購入費	入浴または排泄のための入浴補助用具、特殊尿器などの福祉用具を特定福祉用具販売事業所から要介護者が購入した場合の給付費(同一年度10万円上限)	3,280	2,719	2,291	2,968	129.55%
A	居宅介護住宅改修費	手すりの取り付けまたは段差解消等の住宅改修を要介護者が行った場合の給付費(同一家屋20万円限度)	6,412	5,754	5,076	5,256	103.55%
A	居宅介護サービス計画給付費	指定居宅介護支援サービス事業所からケアプラン作成等のサービスを要介護者が受けた場合の給付費(利用者負担なし)	174,461	166,441	161,723	162,871	100.71%
介護サービス等諸費(小計)			4,682,947	4,538,255	4,555,946	4,562,704	100.15%
A	介護予防サービス給付費	訪問介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護等のサービスを要支援者が受けた場合の給付費	122,984	129,947	137,855	140,089	101.62%
A	地域密着型介護予防サービス給付費	住み慣れた地域で生活続けるために、地域の特性に応じたサービスを提供するもので、要支援者のグループホーム、小規模多機能ホーム等の利用に係る給付費	5,085	5,417	8,641	11,319	130.99%
A	介護予防福祉用具購入費	入浴または排泄のための入浴補助用具、特殊尿器などの福祉用具を特定福祉用具販売事業所から要支援者が購入した場合の給付費(同一年度10万円上限)	1,370	1,027	1,430	2,009	140.49%
A	介護予防住宅改修費	手すりの取り付けまたは段差解消等の住宅改修を要支援者が行った場合の給付費(同一家屋20万円限度)	5,318	5,338	4,286	5,752	134.20%
A	介護予防サービス計画給付費	地域包括支援センターおよび委託を受けた指定居宅介護支援サービス事業所からケアプラン作成等のサービスを要支援者が受けた場合の給付費(利用者負担なし)	18,694	19,638	20,072	20,919	104.22%
介護予防サービス等諸費(小計)			153,451	161,367	172,284	180,088	104.53%
D	審査支払手数料	介護保険サービスに係る費用請求に対する審査、支払いを国保連合会へ委託し、審査支払に要する手託料を支払う。	4,647	4,544	3,933	4,469	113.63%
C	高額介護サービス費	同月に利用したサービスの利用者負担(1割)が、著しく高額となった場合、当該負担が一定額を上回らないよう負担軽減を図るために行う給付費	133,106	125,666	126,394	132,420	104.77%
C	高額介護予防サービス費	同月に利用したサービスの利用者負担(1割)が、著しく高額となった場合、当該負担が一定額を上回らないよう負担軽減を図るために行う給付費	44	101	88	51	57.95%
C	高額医療合算介護サービス費	要介護者の介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間(8月～翌7月)で合算し、負担額が高額となった場合、一定額を上回らないよう負担軽減を図るために行う給付費	22,930	20,918	19,849	18,541	93.41%
C	高額医療合算介護予防サービス費	要支援者の介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間(8月～翌7月)で合算し、負担額が高額となった場合、一定額を上回らないよう負担軽減を図るために行う給付費	44	85	72	92	127.78%
高額介護サービス等費(小計)			156,124	146,770	146,403	151,104	103.21%
B	特定入所者介護サービス費	施設サービス等に係る食費および居住費について、所得の低い利用者に対し、施設の平均的な費用と所得段階ごとに設けられた利用者負担限度額との差額を給付するもの	159,990	138,186	137,022	127,599	93.12%
B	特定入所者介護予防サービス費	施設サービス等に係る食費および居住費について、所得の低い利用者に対し、施設の平均的な費用と所得段階ごとに設けられた利用者負担限度額との差額を給付する。	6	7	36	19	52.78%
特定入所者介護サービス等費(小計)			159,996	138,193	137,058	127,618	93.11%
給 付 費 合 計			5,157,165	4,989,129	5,015,624	5,025,983	100.21%

(注) A=在宅サービス B=施設サービス C=高額介護サービス D=審査支払手数料

介護保険料

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づく3年間の介護サービス総費用見込額から算出され、市町村（保険者）ごとに定められます。本市の介護保険料の推移は、下表のとおりで、第9期介護保険料の基準月額は、第8期と同額の6,100円としました。

なお、第9期介護保険料の鹿児島県平均は6,210円でした。

【日置市の介護保険料の推移】

計画	期間	保険料月額	伸び率（％）
第1期	12年度～14年度	3,000円	—
第2期	15年度～17年度	3,880円	29.3%
第3期	18年度～20年度	3,980円	2.6%
第4期	21年度～23年度	3,980円	0.0%
第5期	24年度～26年度	4,980円	25.1%
第6期	27年度～29年度	5,860円	17.7%
第7期	30年度～2年度	6,100円	4.1%
第8期	3年度～5年度	6,100円	0.0%
第9期	6年度～8年度	6,100円	0.0%

地域支援事業の状況

すべての高齢者を対象に、要支援・要介護など介護が必要な状態になる前から介護予防を推進し、高齢者の方が地域において自立した生活を継続できるように地域支援事業（包括的支援事業、任意事業、介護予防・日常生活支援総合事業）を実施しています。

【地域支援事業費の推移】

(単位:千円)

区 分	第 8 期			第9期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
包括的支援・任意事業	39,527	45,348	40,243	40,846
包括的支援事業	18,819	19,917	13,189	17,874
任意事業	8,178	7,884	9,638	4,183
在宅医療・介護連携推進事業費	121	2,265	2,049	2,028
生活支援体制整備事業費	4,618	8,239	8,015	8,301
認知症総合支援事業費	7,510	6,707	6,941	8,150
地域ケア会議推進事業費	281	336	411	310
介護予防・日常生活支援総合事業	121,245	106,034	104,086	103,233
介護予防・生活支援サービス事業費	95,840	80,181	77,673	72,304
介護予防ケアマネジメント事業費	15,946	16,209	16,682	20,596
高額介護予防サービス費相当事業費	81	130	132	82
高額医療費合算介護予防サービス相当事業費	35	274	46	54
一般介護予防事業費	9,068	8,959	9,318	9,934
審査支払手数料	275	281	235	263
合 計	160,772	151,382	144,329	144,079

1 包括的支援事業

(1) 総合相談業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を維持できるよう、地域の関係者とのネットワークを構築しながらさまざまな相談に応じ、適切なサービスや機関または制度の利用につなげる等の支援を行います。

【総合相談業務】

(単位：件)

区 分	第 8 期			第 9 期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地域包括支援センター相談件数	1,982	1,926	1,895	2,193
在宅介護支援センター相談件数	290	284	256	245
合 計	2,272	2,210	2,151	2,438

(2) 権利擁護業務

高齢者が尊厳のある生活を維持し安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用や虐待、消費者被害等について、専門的・継続的視点からニーズに即したサービスや機関につなぎ、解決に向けて対応しています。

【権利擁護業務】

(単位：人)

区 分	第 8 期			第 9 期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成年後見制度関係対応	27	19	30	39
消費者被害相談対応	6	2	1	5
高齢者虐待関係対応	14	13	12	28

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していく多職種相互の連携・協働の体制づくりや、介護支援専門員の日常業務における技術指導や困難事例に対する指導支援を行います。

また、介護保険サービス提供事業所間の連携強化や資質の向上のため、連絡会を設立し、部会毎の定期的な研修会と全体会を実施しています。

【包括的・継続的ケアマネジメント業務】

(単位：件)

区 分		第 8 期			第 9 期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
日置市介護 (予防) サービス 提供事業所連絡 会	全体会	2	2	2	2
	居宅介護支援事業所	2	1	2	4
	通所介護	0	2	2	1
	通所リハビリ	0	0	1	1
	訪問介護	2	2	2	2
	グループホーム (小規模多機能型居宅介護)	1	1	0	1
主任介護支援専門員研修会		1	3	3	3

2 任意事業

(1) 家族介護支援事業・認知症高齢者見守り事業

介護をされている家族等へ介護知識の提供や、家族同士の交流を目的に、「ほのぼの語る会」や介護家族の会「ポピー」を実施しています。

また、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とし、認知症に対する広報・啓発活動および認知症サポーターの養成を行います。

さらに、関係機関等と協力し、認知症サポーターの活躍の場の構築、徘徊時に早期に発見できる見守り体制の更なる充実を図ります。

【家族介護支援事業・認知症高齢者見守り事業】

区 分		第 8 期			第9期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
認知症家族のつどい (ほのぼの語る会)	開催回数	7	8	6	5
	延参加者数	147	135	103	126
認知症サポーター 養成講座	開催回数	31	18	37	30
	延参加者数	621	371	895	413

(2) 成年後見制度利用支援事業

身寄りがいないなど、親族による法的後見の開始の審判が期待できず、費用負担ができない高齢者に対して、市長が法定後見制度の申し立て等を行い、申し立ての費用や後見人の報酬を負担し支援します。

【成年後見制度利用支援事業】

(単位：件)

区 分	第 8 期			第9期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
成年後見制度利用支援件数	3	4	0	0

(3) シルバーハウジング生活援助事業

高齢者世話付き住宅に居住する高齢者（18世帯）に対して、その居住する住宅に援助員を派遣し、生活援助・相談対応等のサービスを提供します。

(4) 介護サービス相談員派遣等事業

介護サービス相談員が、介護サービス提供の場を訪れ、サービス利用者の相談に応じる活動を行い、不安や疑問等の解消を図るとともに、サービスの質の向上を目指します。

【介護サービス相談員派遣事業】 (単位：件)

区 分	第 8 期			第9期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
介護サービス相談員派遣延件数	0	80	519	546

3 在宅医療・介護連携推進事業

住み慣れた地域で安心して在宅療養が受けられるように、医療と介護に関わる関係機関の多職種が連携し、情報の共有や切れ目のない支援を一体的に提供できるよう地域の現状把握や連絡調整等を進め、体制整備を図ります。

【在宅医療・介護連携推進事業】 (単位：回)

区 分	第 8 期			第9期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
中核会議	2	1	1	1
作業部会	18	15	14	8

4 生活支援体制整備事業

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療や介護のサービスのみならず、多様な事業主体や地域と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。

区 分	第 8 期			第9期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
生活支援コーディネーター（人）	5	5	5	6
協議体（箇所）	4	5	5	5

5 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心した生活を送る

ことが出来るよう関係機関と連携し、認知症の普及啓発や予防の実践等を行っています。また、本人の「したいこと」が叶えられ、得意なことが継続できる居場所（認知症カフェ）および家族支援の充実・強化、地域の見守り体制の更なる充実を図ります。

認知症地域支援推進員を配置し、保健・医療・福祉・介護・地域等が連携し、認知症高齢者やその家族の総合的な支援に努めています。

【認知症総合支援事業】

区 分	第 8 期			第 9 期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
認知症地域支援推進員（人数）	5	5	5	8
認知症カフェ支援（立ち上げ・継続）	8	8	9	7
認知症初期集中支援チーム員会議開催数	8	6	6	6
チームオレンジ数	—	—	3	5

6 地域ケア会議推進事業

高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進める事業です。5つの機能(①個別課題・解決機能②ネットワーク構築機能③地域課題・発見機能④地域づくり・資源開発機能⑤政策形成機能)を地域の関係者との連携を図りながら推進していきます。

【地域ケア会議推進事業】

(単位：回)

区 分	第 8 期			第9期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第 1 層会議	1	1	1	1
第 2 層会議	0	4	4	4
第 3 層会議	9	11	12	12

7 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

要支援者と総合事業対象者に対して、要介護状態等となることの予防または悪化防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。また、多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を図ります。

【緩和した基準の通所型サービス等】

延件数（単位：件）

区 分	第 8 期			第9期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
訪問型サービス	1947	2170	2125	2184
通所型サービス	1861	1721	1665	1565
げんきトレーニング事業（通所型運動）	1305	1448	1297	1234
元気いきいきミニデイサービス事業（通所型ミニデイ）	633	687	552	468

(2) 介護予防ケアマネジメント事業

住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように、個々の高齢者の心身の状況や生活環境に応じた介護予防ケアプランを必要に応じて作成するため、必ず個別面談をし、介護予防事業へのつなぎやより効果的なサービスの提供ができるよう支援を行います。

【介護予防ケアマネジメント事業】

延件数（単位：件）

区 分	第 8 期			第9期
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
包 括	2760	2709	2443	2244
委 託 分	49	78	68	114

8 一般介護予防事業

全ての高齢者を対象に、介護予防に向けた自発的な取組みが主体的に実施されるような地域を目指し、健康教育や健康相談等を通して介護予防に関する知識の普及啓発や地域における活動の育成・支援を行います。その中でも特に、身近な自治公民館等を活用し、重りを使った体操や脳トレ等を住民主体で実施する「筋ちゃん広場」を市内全域に普及します。

また、65歳以上の方が自主的に行う健康づくりに対し、ポイントを加算し、そのポイントを地域商品券に交換できる高齢者元気度アップポイント事業を実施します。

【一般介護予防事業】

区 分		第 8 期			第9期
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
介護予防・健康づくり大会	参加者数(人)	-	107	192	-
一般介護予防教室	参加者延人数(人)	-	-	-	6028
いきいきサロン助成団体	サロン数(団体)	108	98	98	98
脳ハツラツ倶楽部 (旧：脳若トレーニング教室)	参加者数(人)	22	25	31	23
高齢者元気度アップ・ポイント事業	登録者数(人)	83	87	70	70
筋ちゃん広場	立ち上げ自治会数	113	118	122	123